



平成26年8月1日

第69号

大津町 議会だより



6 月 定 例 会

も	定例議会総括・議決一覧表……………	2
	委員会レポート……………	3
く	町政を問う・一般質問（9人）……………	4～12
	傍聴者の声・人事案件……………	13
じ	議会報告会……………	14～15
	大津町の宝……………	16

大津町人權啓発福祉センター（児童館）に大津保育園分園（定員20人）を設置、待機児童の早期解消に向けて取組みを進める。

6月定例会



杉水の児童館

6月定例会を13日から20日の8日間の会期で開きました。

初日に国の税制改革に伴う大津町町税条例改正や25年度の一般会計補正予算など4件の専決処分が報告され、質疑の後、承認しました。その後、26年度一般会計補正予算、条例改正など5議案を委員会に付託して審議し、原案通り可決しました。

最終日には追加議案として26年度一般会計補正予算、道路改良工事に関する計3議案と人事同意2件が上程され全て原案通り可決しました。また、議員発議により3件の発議があり、うち2件を決議しました。※詳細は下記の議決一覧表をご覧ください。

一般質問は9名が行い、行政全般にわたって質問を行いました（4頁～12頁に紹介します）。

追加議案
駅前築善線道路改良工事
請負契約の締結について
一般競争入札により実施された請負契約を全員賛成にて可決し、それとともない今年度の完了に向けて、未対応区間の工事が行われます。
平成26年度一般会計補正予算について
都市対抗野球大会に本田技研チームが出場となったことによる応援団派遣の補助金1350万円を全員賛成で可決しました。

専決処分
税条例一部改正について
国の制度改正に伴い、大津町税条例改正による法人町民税法人税割の税率改正及び軽自動車税の率の引き上げに関する専決処分、大津町国民健康保険税条例改正による（後期高齢者支援金等課税額・介護納付金課税額関連）課税限度額の引き上げに関する専決処分を承認しました。

平成26年6月 第3回大津町議会定例会 議決一覧表

議案番号	件名	審査経緯	議決
議案第40号	大津町廃棄物処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
議案第41号	平成26年度大津町一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第42号	平成26年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第43号	平成26年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第44号	平成26年度大津町工業用水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第45号	平成26年度大津町一般会計補正予算（第2号）	〃	〃

（議案抜粋）

議員名	大塚龍一郎	手嶋靖隆	荒木俊彦	津田桂伸	永田和彦	坂本典光	源川貞夫	吉永弘則	府内隆博	本田省生	山本重光	桐原則雄	松田純子	佐藤真二	豊瀬和久	金田英樹	賛成（○）	反対（●）	結果
議案（抜粋）・発議																			
発議第3号「食の安全・安心の確立を求める意見書」の提出	—	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	12	2	可決
発議第4号「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」の提出	—	○	○	欠	●	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	●	7	7	否決

審議しました あなたの請願・陳情

採択

■請願

建設業者アスベスト被害者の救済を国に働きかける意見書

不採択

■陳情

要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書

※議案審議の内容については、議事録をご覧ください（大津町ホームページに掲載されます）

委員会レポート

経済建設

総務

文教厚生

待機児童解消の為に 大津保育園、分 園として開設

質問 定員20人だが、2〜3人増加した場合、面積や保育士の対応はどうか。また、分園入所者の決定方法を問う。

回答 1人あたりの基準面積は、1歳児で1・65㎡。2歳児で1・98㎡必要だが、定員20人で残りの面積が27・7㎡あり、増員に対応でき、保育士に關しても随時募集する。入所決定は基本的に現在実施している方法と同じで、最終的に大津保育園と協議する。

研究開発学校 事業の概要

質問 大津・美咲野両小学校研究指定事業の取組

一般会計

質問 コミュニティ無線事業の内容はどのようなものか。

回答 今回、宝くじ助成事業において採択され、真木地区内の連絡手段として利用される。

一般会計

(農政課)

質問 平成24年に発生した九州北部豪雨による災害復旧の補助について、現状はどうなっているか。

回答 平成24年の災害復旧補助金要綱に期限はありませんが、国の災害復旧についてはその期限は

3年となっており、町の期限もそれに合わせている。

また、農地災害復旧については、申請主義であり、被災直後に流木等の仮置き場にしたたり、隣接する河川工事や所有者の諸事情により申請が遅れることもありすが、期限は平成26年度までと考えている。

(建設課)

質問 菊池地域道路整備推進協議会への負担金について、その内容はどうか。

回答 地域高規格道路の中九州横断道路の大津熊本間は、平成25年に計画段階評価とされたが、計画段階評価は、3回の小委員会及び2回の意見聴取を経て対応方針が決定

適している。「熊本の心」を活用し公共心、お互いを思いやる心、郷土愛を育む。

在宅医療・介護推進モデル事業とは

質問 具体的な実施内容・効果はどうか。

回答 医療・介護の両方が必要となっても住み慣れた地域で生活できるよ

名となっている。

質問 防災リーダーの役割を明確にする必要があるのではないか。

回答 防災リーダーの皆様には、地域の自主防災組織のリーダーとして活動していただいたり、既存の肥後大津防災クラブ等と連携をとりながら活

うに地域の医療機関と連携しスムーズな移行を推進する。①連携推進員として、看護師・保健師の専門職を雇用し、窓口を設置。②地域の医療・福祉資源の把握。③連携に関する研修会や会議の実施。④24時間365日サービス提供の構築。⑤地域住民への普及・啓発により、介護サービスの効果につながると考えている。

動して頂きたいと考えている。今後は防災士連絡会等の組織が必要になってくるかと思う。また、防災指導員については町が委嘱して、各地区の自主防災組織の立ち上げや、防災組織の活動について、指導助言をお願いしたいと考えている。

回答

「岩坂の地域おこし」ということで、阿蘇熊本空港地域おこし協議会が設立され、はじめられた事業に対するものである。景観作物のひまわりやコスモスを植え、その開花期間中にイベントを行うものである。見物客も多くにぎわったが、補助金自体は今年度で終了予定である。

(農業委員会)

質問 くまもと里モンプロジェクト推進事業補助金の内容はどうか。

町民の健康意識を高めるとともに、健康診断の受診率向上にも繋がる健康マイレージ事業に取り組むべき

町長／元気大津づくり活動事業「水水」に健康づくり活動も加えて、健康増進や地域貢献を推進していきたい



豊瀬 和久議員

町政を問う

一般質問
9 議員

健康診断やスポーツ活動への参加などを通じポイントが貯められる特典を利用することができ、健康マイレージの取組みが注目をされている。これは、町民の健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化などまちづくりや人づくりにつながるっていくことが期待できる。町民の健康意識を高めるとともに、健康診断の受診率向上にも繋がる健康マイレージ事業に取り組むべきである。

家入町長

本年度から元気大津づくり活動事業地域通貨「水水」に、自主的に行う健康推進活動の項目を追加し、健康増進や地域貢献を推進していきたい

一般家庭から出る、廃食用油の利活用を

町長／今後、研究をして、廃食用油の利活用を推進していきたい

と考えている。始めたばかりなので、状況を見ながら地域通貨の活用の対象を拡大したり、介護予防の生きた活動など項目に追加するなどの改善していきたい。

1週間15分以上の「元気 大津づくり活動」→ 1単位 → 地域通貨 25水水

家入町長

給食センターや大津保育園から出る年間1300リットルの廃食用油は業者に引き取ってもらう。このように一部は、廃食用油の再利用に取り組んでいるが、家庭から排出される廃食用油の利活用はわずかであり、現状としては燃えるごみとして廃棄されている状況である。今後、研究して、廃食用油の利活用を推進していきたい。

低炭素循環型社会への鍵を握っているのが代替燃料として天ぷら油などの植物性の食用廃油から生成するバイオ燃料だ。しかし、廃食用油において事業所分はリサイクルされているものの、一般家庭からの排出分はほとんどが捨てられている。これからのまちづくりにおいて、人にやさしいことと同時に、動植物など環境にも配慮した自然再生型のまちづくりを進めていかなければいけない。

災害弱者が緊急時や災害時など困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードを作成して配布を

町長／ヘルプカードは、県全体の取り組みが必要ではないかと思うので、県にもお願いをしていきたい

家入町長

あったとき避難することはもちろんだが、避難先で不安を抱くことがないように、自分の意思や困っていることなどを、周りに伝えられない方のためにもぜひヘルプカードを導入していただきたいと思う。

災害時要援護者支援計画の中に、新たに名簿の作成、あるいは名簿情報の支援者への提供や個別支援計画の作成を織り込んでいる。その中で要援護者の避難支援計画と緊急連絡カードの作成を予定している。ヘルプカードについては、県全体での取り組みも必要ではないかと思うので、県にお願いをしていきたい。



ヘルプカード



松田 純子議員

岩戸の里の現状と今後の方針は

町長／現状把握し今後の検討課題

岩戸の里オープン当初は、大津町に温泉ができたということであんな賑わいだった。それから十数年の今、岩戸の里への苦情と改善の要望の声が多い。現在、町内の温泉愛好家はよそに移り、温泉を介しての交流はなくなったといわれる方もいる。町は状況を把握し苦情への対応をすべきではないか。苦情及び今後の施設への対応を問う。

家入町長

岩戸の里はG A T T ウルグアイラウンドの国の関連予算を活用し平成9年4月にオープンした。当初は入館者が37万人を超えたが、平成24年九州北部豪雨被害以降、13万人となった。

オープンから平成20年までは大津町振興公社が運営していたが、21年からは3年間第1回指定管理運営とした。24年からは第2回指定管理運営としている。関係施設のうち、温泉館は入場者の利用料金で運営を行う利用金制で、市民農園、ふれ

あい公園は指定管理料を委託費として町が支出している。

豪雨被害後、施設の罹災に伴う減収分は、指定管理委託費として支出したが、指定管理料、補助金の支出はしていない。本年5月13日経済建設常任委員会を開催し、現状と課題について説明と質疑応答と意見交換をしたが、結論に至っていない。

大塚経済部長

大津町総合交流ターミナル岩戸の里は、都市と農村の交流を促進し、農業、農村の活性化を目的とし農水省所管の農村資源活用農業構造改善事業の2分の1補助を活用し、総事業費13億円により平成9年4月にオープンした。温泉館は利用料金で運営をおこなう料金制。その他の施設は管理運営に必要な額を積算し委託料として支出している。25年度の委託料は市民農園25万円、ふれあい公園が118万円を支出した。住民からの要望や苦情はその都度、指定管理者

へ伝え改善を指示している。また、協定に基づき毎月報告される事業報告書のほか、損益計算書の提出を求め意見交換をしながら、経営状況の把握に努めているが、協定の性格上、経営方針や内容までの踏み込んだ指導はできない。集客の減少、施設の老朽化、ランニングコストの上昇により、今後の維持がかなり厳しくなる見込み。

国庫補助のため、施設の耐用年数期間は事業継続とみなされ、譲渡や休館、閉館となると、補助金返還の対象となる。本町で仮に返還となった場合、現時点の返還額は最高で3億2千万円。

今後の方針はきまっていない。苦情などの対応はできる部分については今後、対応したい。



岩戸の里

交通安全の町の対応を問う

町長／交通安全対策実施している

町の交通安全を守る施策について、町の方針と、要望の処理、また、要望の途中経過等を町民が納得できるような形で提供できないか。

家入町長

交通安全対策にあつては、第9次大津町交通安全計画により、人命尊重の理念に基づき、第1に交通社会を構築する人、第2

に道路等の交通環境、第3に車両の安全性確保など交通機関の相互関連を考慮し、適切で効果的な施策を総合的に推進する。県及び警察をはじめ、国の機関や交通安全推進関係機関団体と住民活動団体NPO、企業、学校などが信頼関係を確立し、情報を共有してネットワークを強化するなど、人と地域の力が要になっていると考える。

行政区の要望や苦情の流れについて、道路関係の交通規則や道路標識は警察の管轄になり、役場総務課で受付し年3回ほど大津警察に提出し要望している。カーブミラーなどの安全施策は大津地区交通安全協会、大津支部の現地調査の意見のもとに設置する。要望等の説明責任を果たすように指示する。



交通標識

小中学校のトイレ改修を急げ

町長／子どもや避難者の視点で計画的に整備
教育長／教育、衛生環境改善の観点で計画的に整備



桐原 則雄議員

生活環境は、下水道整備が進み、快適で、便利で住みやすく充実してきた。

特に、各家庭のトイレは、フローリング方式で、

洋式便器、ウォシュレットに変化し、洋式で育った子どもたちは、入学すると、和式や清潔感のない老朽化したトイレでは、使用を避けるなど、子どもたちの学校生活や心身の発育、衛生面にも影響を与える問題が発生している。

学校のトイレ改修は、

単に排泄する場所の提供だけでなく、子どもたちの学習の場として、「トイレや物を大切にすることを学ぶ」「次に使う人のことを考え、マナーを身につける」「清掃の大切さを知る」特に、小学校低学年は、食事と排泄の関係や排せつの大切さを学習し、排泄が恥ずかしいことではないなど」の教育の一環でもある。

また、節電や節水型機器の活用、多機能トイレやバリアフリー化などエコ教育や災害時の避難者などに対応できるトイレ整備が重要である。

小中学校のトイレは、かなり老朽化しているが、今後の整備計画と災害時

対応のトイレ整備も含めて、早急に改修を進めたいか。

家入町長

トイレ改修は重要であり、学校施設の大規模改修等計画と併せて、子どもたちや災害時の避難者の視点に立ったトイレ改修を検討する。

齊藤教育長

国補助金等の活用など総合的に勘案し、各学校の教育、衛生面の環境改善に向けてトイレ整備を計画的に進める。



和式トイレ



洋式トイレ

学校に少年消防クラブの結成を

町長／幼年消防クラブを充実
教育長／子どもたちに実践的な防災教育を強化

日頃から防火、防災訓練や研究発表会の実施、防災マップづくり、防火パトロールなど学校や地域における防火、防災思想の普及は、大切である。

来の団員確保に繋がる有効な手段と考える。

そこで、小中学生の防災教育として、実践活動

など貴重な経験を通して、将来の地域防災を担う人材育成に繋がる少年消防クラブを結成して、地域の安全安心なまちづくりを推進しないか。

また、消防団員や防災リーダー等が、各学校と連携し、防災の大切さや消防団活動の理解など

本年4月の多良木町の鳥インフルエンザは、関係団体の連携と初期対応の迅速さで、最小限の被害で終結した。

また、現在、豚下痢症が、全国で蔓延している。今回、国も伝染病発生時の役割、防疫対応マニュアル及び情報共有、獣医師やワクチン、防疫費用の支援を打ち出した。

そこで、町も防疫用品の備蓄や配布、危機管理体制強化を含めた、町、

家入町長

幼年消防クラブの充実を更に強化する。小中学生の防災教育は、教育委員会でも対応していただく。

齊藤教育長

現時点では、各学校でのクラブ結成は厳しいが、災害時に自ら率先して対応や行動ができる実践的な防災教育を重点的に実施し、将来、安全で安心な地域づくりに貢献できる子どもたちの人材育成に積極的に取り組む。

農家、関係団体の役割分担を明確にしたマニュアル作成や支援策を強化しないか。

家入町長

伝染病の侵入防止対策や情報収集など、熊本県と連携し、防疫体制を更に強化する。

大塚経済部長

迅速な初動体制や消毒剤の備蓄及び配布、職員の防疫研修など、農家が安心できるように、防疫体制を整備して取り組む。

家畜伝染病対策を万全に

町長／県と連携し、防疫体制を強化



佐藤 真二議員

保育園未入園者を一時的に預かる事業があるが、保育園が定員を大きくオーバーしているため利用を抑制しているようだ。ファミリーサポートは

一時預かり保育、ファミリーサポートは適正に機能しているか。地域密着型の一時預かりが必要ではないか

町長／他の事業も合わせ、子ども・子育て会議の中で検討する

待機児童や短時間就労に対応する利用が増えているため、本来の役割から離れ厳しい状況にある。保育所、一時預かり保育、ファミリーサポートには本来の機能分担があるのに、待機児童対策が優先されているため、機能がおかしくなっている。この二つの事業には待機児童の発生を抑制する効果もあり、一時預かり保育を充実すべき。保育園での実施が困難であれば、保育園以外での一時預かり保育を行う地域密着型を導入すべきではないか。

率となっており、その結果、一時預かりを受け入れる十分な余地がない。ファミリーサポートは、逆に年々利用者が増えており、これは保育所に入れない人たちの利用が急激に増えているのが原因。いずれも児童数の増加や待機児童の問題が大きな要因となっている。子ども子育て会議の中で議論していただき、早急に一時預かり、ファミリーサポート、ほかの事業も含めてどういった事業を優先的にやっていくべきか検討していかなければいけない。

現在、最も大きな問題として認識しなければならぬのは、スマートフォン、SNS、オンラインゲームの過剰利用などによりスマホを手放せなくなってしまうという子どもたちの状況。町の中でも問題が起きている。

子どもたちのネット利用のマイナス面の認識と学校教育・家庭教育支援の取り組みは教育長／危惧している。PTA連絡協議会と連携して対策を進める。

齊藤教育長

現状を見ると、果たしてこれで子どもたちが健全に育っていくのかどうか、心の面も含め、非常に危惧している。

町で児童生徒が悪質な事件に巻き込まれたという報告は耳には入っていないが、いろんなことで悩んでいる子どもや家庭があるのかという気もしている。

現在、教育委員会と校長会でスマホ等の使用について話し合いを進めている。ノーテレビ・ノーゲームデーは教育基本構想の家庭教育の共通実践事項にも取り入れており実践されている学校もある。

今後はPTA連絡協議会とも連携し、輪をさらに深めていきたい。学校での取り組みとい

その他の質問

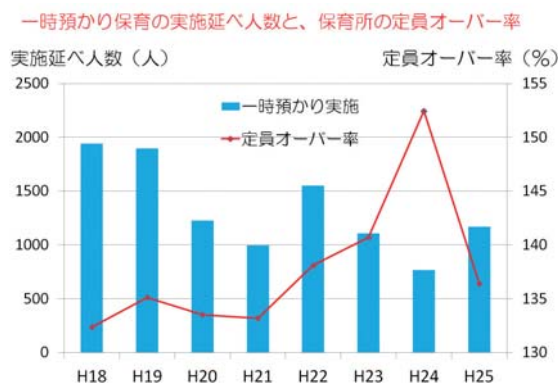
「地域防災の進め方」

Q: 子どもへのICT利活用に係る指導のため(保護者)自身に対する指導を望むか？

	望む	望まない
男性	45.7%	54.3%
女性	64.0%	36.0%

子どものICT活用能力に係る保護者の意識に関する調査より(H26. 7 総務省情報通信政策研究所)

うのは、学校によって濃淡の差が出る。情報モラル教育、情報安全教育にはムラがあつてはいけない。どの学校でも同じように実施してほしい。



どのように問題を捉えているか。またその問題意識を踏まえ、学校教育と家庭教育支援にどのような方法による取り組みが必要と考えているか。町の実態、具体的な取り組みはどうなっているか。



坂本 典光議員

習熟度別少人数数学級について

教育長／効果はあがっている

①町内の学校の現況を問

全国的に算数、数学を中心に習熟度別少人数数学級が普及してきた。理解できない状態で授業を受けることは児童、生徒にとっては苦痛であり、この制度は優れていると思う。さらに良くするため

う。

②どれくらいの効果があがっているか。

③今後、どのような改善をするか。

齊藤教育長

町内の小学校においては、小規模校を除く5校が算数で実施している。学年は3年生以上である。中学校では英語と数学で実施している。

その結果、県の学力学習状況調査、全国標準学力検査で県、国の平均を大きく上まわっている。

一方、中学校では、少人数のため、一人一人の達成状況や課題を把握しやすくなり、生徒からは疑問点などを授業中にしやすくなったとの声が聞こえている。全国標準学力検査の結果では、数学、英語ともに全国平均にほぼ一致している。学年によつては2教科とも全国平均を上まわっている。

改善点としては2点が考えられる。授業進度をあわせるための少人数指導者同士の十分な打ち合わせの時間の確保。それ

つつじ祭りについて

町長／明日の観光大津を創る会に感謝

から今後、学級数の増加に伴い教室の増加が必要と考える。

つつじ祭りは町が事務局を務める「実行委員会」を核に運営されている。その中で「明日の観光大津を創る会」の貢献には頭が下がる。

①よその地域の「祭り」や「つつじ」の研究はしているか。

②学校、幼稚園、保育園の生徒、児童を中心としたパレードが中心になっている気がするが、マンネリになってないか。

③文化の面から「つつじ

の里の音楽館」を復活させる気はないか。

④協賛スポーツ大会は町の宣伝になっているが、それなりの援助はしているか。

家入町長

過去の研修として久留米市などを視察した。

マンネリにならないように努力している。ここ数年は、JR九州との連携により、JR九州ウォーキングが開催され、多くの方々にご来場いただいている。今後は、本田技研の「エンジヨイホンダ」がつつじ祭りと同時に毎年開催され、二万人近い来場者がある。それと連携することなどを考えている。

大津町文化ホールの運営事業の中でコンサートを毎年秋に実施している。このコンサートをつつじ祭りにあわせて行うことは考えられる。文化ホール事業運営委員会と協議したい。

大津町と町体育協会との共同主催事業として、つつじ祭り協賛スポーツ



腐食した連絡歩道橋

大会を開催している。大会の趣旨は、競技力の向上を図ることであるが、同時に大津町のPRも目的になっている。平成26年度は4月上旬から5月上旬までの期間に18競技21大会が開催され、監督選手6132人が出場された。その内、町外からの参加者は73%、4459人となっている。今後は大会規模を大きくすることや宿泊を伴う大会が開催可能かなどについて、

昭和園のトイレと駐車場について

町長／すぐ通れるようにする

体育協会や観光協会などと相談したいと考えている。体育協会大会助成金として81万円が計上してある。

昭和園と東駐車場をつなぐ歩道橋は通行止めになっている。いつ通れるようになるのか。

男女共用トイレは時代に合わない。男女別のトイレが必要だ。

家入町長

連絡歩道橋は腐食して危険であったが、すぐに改修して通れるようにする。



荒木 俊彦議員

憲法解釈改憲は 自由と民主主義の放棄

町長／これまでの平和主義を
多くの国民が支持してきた

安倍自公内閣が憲法解釈を閣議だけで変更しようとしている。非常に危険な道だと思う。
安倍内閣がどうしても外国で戦争に参加したければ、姑息な手段ではなく、憲法の手続きに則って正々堂々と国民に問うべきである。

集団的自衛権と、その行使とは？

自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず実力をもって阻止する権利。(国連憲章51条)

歴代の日本政府は、自国が侵略された場合の「個別的自衛権」の行使は認めてきたが、憲法9条が戦争放棄、戦力不保持を明記しているため、集団的自衛権行使は「わが国を防衛するための必要最小限度の範囲を超える」と解釈し、行使できないとしてきた。

つまり、集団的自衛権の行使は、日本の防衛に関係ない外国に自衛隊を派遣して戦争に参加させることにある。

家入町長
これまで政府は「憲法第9条のもとにおいて容認されている自衛権の行使は、我が国を防衛する

ため必要最小限度の範囲に留まるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるもので

これまでの自民党は「憲法96条の手続きに従って改憲することに半世紀以上にわたってこだわってきた。しかし、今行われようとしている解釈の変更による改憲は、法律の支配の破壊であり、自由と民主主義の放棄となる。20世紀の歴史が教えるのは、手続きや制度

をないがしろにした結果、独裁と戦争を招いたことだ。平和ボケしている場合ではない」(九州大学院教授・出水薫氏論説を引用)と述べている。
憲法を擁護する義務がある町長に対して、憲法の手続きを無視するやり方について、勇気ある発言、答弁を求めたい。

生活道の舗装を 早急に

町長／舗装をすすめたい



あつて、平和主義を掲げる現行憲法下の下では許されない」との解釈を維持してきた。
現在の平和な日本があるのは、こういった解釈を踏まえた外交政策が展開され、またそれを多くの国民が支持してきたことを重く受け止めるべきだと思う。
憲法解釈を変更する場合は、従来の解釈との論理的な整合性が確保されることが大切である。

通学路の安全対策の 継続を

教育長／調査点検・情報公開
すすめる

通学路の危険箇所の継続的な点検、公表が必要ではないか。
信号機のない横断歩道

齊藤教育長

各学校で交通安全マップなどに明示し、

信号のない横断歩道。白線が消えかかっている
児童、生徒、保護者に周知、注意喚起が図られているが、今後は、継続的に調査・点検を

家入町長

行い情報をHP等でも公開していく。

信号機のない横断歩道は、大津警察署管内に約400ヶ所あり、区長さんや地域住民の皆さんの情報をもとに調査し、大津警察署に要望していく。

家入町長
ご指摘の道路は、昔の
地元高尾野西部の生活道路が未だに舗装されていない。議員は町内全体の問題を考えなければならず決して地元の利益誘導に陥ってはならないと肝に銘じているが、せめて舗装ぐらいは、早急に行うべきではないか。

その他の質問

町道の認定基準と認定申請規則が必要



山本 重光議員

自転車の安全教育について

町長／進めていく

自転車の有効利用は、環境対策やエネルギー対策につながるものであり、また人々の健康の増進維持にも寄与するものである。

しかしながら自転車事故はなかなか減少せず、いちど事故を起こしたらその精神的苦痛は大きなものがある。本町においても過去に自転車事故に

遭い亡くなった外国の方もおられる。

特に高齢者や子供たちに自転車交通安全教育をしっかりと行うべきと考えるが推進策はどうか。

家入町長

交通安全運動期間中や子供たちに対しては自転車競技大会等のイベントを通じて、継続的に安全教育を行っている。今後も地域、学校、警察署と連携を密にして安全教育を行っていく。

AEDの有効利用対策はできているか

町長／各種マップに表示していく

AED（自動体外式除細動器）の有用性については、広報、啓発が進んでいるところである。町内においても公共施設や民間事業所等に約90ヶ所に設置が進んでいる。

しかしながら、このAEDを有効利用する為に、その対策が進んでいるかは疑問である。すなわちこのAED設置場所や操作方法をきちんと周知して初めて有効となるものである。この点について、今後どう対応していくのか。

家入町長

今後、町防災マップや地震防災マップを更新作成するときに、AEDの設置場所についても表示を進めていく。

田中住民福祉部長

町総合防災訓練時や関係団体の各種行事や各地域で使用方法の講習会が行われているが、今後もホームページや広報等を通じて使用方法等の啓発を進める。各地区での購入時には三分の一の補助事業がある。

避難場所への食料品備蓄を進めよ

町長／協議を重ねていく

倒れている人がいたら…(心肺蘇生法)

声をかけて肩を軽くたたき 意識がないときは119番とAED！

両手を重ね、胸の中央を強く30回押す

気道を確保し、息を2回吹き込む(省略可能)

AEDが到着したら、AEDで心臓ショック

救命講習をくり返し受講し、心肺蘇生法を身につけましょう!!

家入町長

避難場所への水・食料品備蓄については、避難場所である学校当局と協議中であるが、保管場所・保管する物等においてまとまれば、そこに置くという方向で考えている。

岩尾総務部長

教育委員会では防災教育に取組んでいる先進地を視察し、町及び学校で防災体制の取組みが進められている。

再生可能エネルギーを活用せよ

町長／今後も支援する

家入町長

今後に必要な支援を行っていく。

太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、東日本大震災以降さらに注目されているものであり、原子力発電の危険性、地球温暖化防止という大義もあり、今後活用すべきエネルギーであることは異論のないところである。町振興総合計画にも環境を重視した循環型社会を形成するとある。太陽光等補助金をさらに充実させ進捗を図るべきである。



永田 和彦議員

地域間競争について

町長／医療費等の現状について、今後も町民の皆様にわかりやすく説明していく

政府は医療費抑制へ向け、社会保障制度改革推進本部を6月に有識者チームを立ち上げ、16年度をメドに具体的な都道府県単位の医療費の抑制目標を導入する。要は現在のペースで医療費が増え続ければ社会保障制度の崩壊へとつながる為、情報を公開し国民に現状を示し国民心理を刺激し地域間競争を促す事である。

そこでこの国の取り組みを我が町も、市町村単位や行政区単位で取り入れ、町の発展へとつなげたい。医療費抑制だけでなく経済、教育、健康と各自治体、特に近郊市町村の各詳細データを分析し比較を公表する。『負けたくない心理作戦』は、現状認識と今後の方向性の意識づけに有効と考える。

家入町長

医療費の抑制は喫緊の課題であり、重点的に取り組む必要があると認識をしている。いかに住民の皆さんに健康づくりへ

の意識を持つてもらうか、生活習慣の改善に取り組んでももらえるかが課題であるが、健康等の検診等のデータや情報を住民にわかりやすい形で提供する可視化やメール化も重要と認識している。このような数値は、大津町民の皆さんにわかりやすく課題や取り組みを示していき、劣っているところについては、何かやらなくてはと思う負けん気や、がんばりの心を奨励し、今後のまちづくりを生かして行きたい。



食品に対する行政規制の愚

町長／食品の安全性について、今後も見守っていく

熊本の誇る『馬刺し』を不味くしたのは誰か。我々の食べ物は、毒素やアクの存在を認識しながら各自が調整し食すのが常である。ふぐ料理資格のような制度を確立したり、自己責任において食する理解を示す方だけに販売提供できないものか。また体調管理を約束できる方に対する『食べる権利』も我町の歴史上、尊重しなければならぬ。国や県の行政規制以上の制度を確立し、オンライン特区として国内で唯一『生の馬刺しを食べられる町』というドンデン返しのまちづくりも、大きな可能性を見込めると思われる。

家入町長

県では安全な馬刺しを提供するために、平成24年2月に熊本県馬刺し安全安心推進協議会を設立し、冷凍処理のガイドラインを定めて、馬刺しの安全性の確立に取り組んでいる。一連の通知は行政指導という形をとっており、法的拘束力はない



が、一度食中毒が発生すると事業所名の公表や営業停止、禁止の措置がとられ、何と言っても馬刺しの安全性が大きく損なわれ、業界全体に大きなダメージを与えかねない。食品衛生法や冷凍処理での申し合わせをやっておられる中、町長として見守る立場である。



金田 英樹議員

人事評価制度の改革について

町長／見直しの必要性を感じており、事例研究等を進めている

現在は職員の給与総額を上げて行くことは難しい状況である。よって、努力して結果を出している職員を公平に評価し、処遇へと反映して、やる気を向上させることが求められる。また、担当業務の成果、および責任の

所在を明確にすることで、行政サービスの向上にも繋がる。

具体的には大津町では①個人の目標設定と業務評価を行っている、②相対評価ではなく他人と比較しない絶対評価を採用している、③評価の処遇（給与・昇進）への反映が不明瞭であり、改革の必要があると考えるが町長の所見を問う。

家入町長

現在の人事評価制度は業務成果ではなく能力評価に重きを置いている。地方公務員法等の改正により、人事評価に伴う業績導入等も必要となってきたており、現行の制度を見直し、人材育成に努めていく必要があると考えている。管理職登用基準の変更は現在考えていないが、目標管理や業務評価を導入することによって毎期ごとの人事評価を査定、昇給に反映させて給与にも差をつける制度への移行事例等を研究している。

職員の派遣型研修制度について

町長／まずは講師招致研修によって、民間の考え方、手法を学んでもらう

毎年複数名を国や県へ派遣しているが、帰任後の配属先を見ると必ずしも研修の内容を生かしていないのではないかと。派遣先の情報収集等も目的であるが、同じ行政組織への派遣であれば、具体的な手法や知識等の習得も、より意識して派遣・配置を検討すべきと考える。

また、大津町では行政経験しかない、生え抜きの職員が殆どであり、その場合、知識や技術は向

上するものの、内部からの改善・改革は進みにくい。

よって、行政機関にこだわらず、民間企業へも若手のうちに3週間、3ヶ月ほど派遣し、民間の良い部分については積極的に学べる制度を導入してはどうか。

家入町長

派遣先、帰任後の配属先は担当業務に関係しない場合もあるが、これは特定分野での専門性だけでなく、派遣先で培った知識や経験、人脈はあらゆる業務に共通すると考えての事である。

今後の公務員制度は、能力や実績をより重視したものになりつつあり、経営感覚、迅速な判断力や実行力など職員の能力開発は益々重要になっていく。まずは講師招致の研修によって、民間の考え方や手法を学んでもらい、民間企業への派遣についても、他の自治体の事例などを参考にしつつ、育成のために効果的な職員研修に努めたい。

公園管理の在り方と整備計画について

町長／説明責任を果たしながら取り組みたい

公園には町が設置した公園と開発により設置され寄付された公園がある。前者については管理基準が明文化されているが、後者については以前明文化しようとしたが、取り組みが止まっていると聞いている。先日事例があったが、その点が明確でなければ、担当課はもちろん、区長、組長、地域住民を巻き込み、「予算の出処」などについて都度議論になり非効率であり納得感もない。

に進んでいるが、本町でも昭和園や中央公園等の既存の公園に追加導入してはどうか。

家入町長

地区の公園については地区での管理をお願いしている。地区の方々にも説明責任を果たしながら管理していただけるよう努める。

また、今後の公園の整備について、大津町では遊具の充実した公園が少ないという声もある。最近ではバランス感覚や体重移動など子どもの身体的発達にも寄与する工夫がされ、安全面にも配慮された新しいタイプの「複合遊具」の導入が全国的

指摘にある昭和園は北側にホンダ技研の住宅整備の話もあるので、高台で子ども連れの住民が遊んでもらえるように、今後については色々と検討していきたい。



質問に先立ち、メディアで特集された「大津市東区七丁目公園」を視察



方山 春義さん
(大津) 70歳

傍聴者の声

傍聴者数のべ33人



緒方 正男さん
(室) 69歳

住民目線での活躍を期待したい!!

私は、6月の一般質問の傍聴に出掛けてきました。

傍聴席は、議場後方の高い位置にあり、町長及び執行部や議員席を真上から見下ろす位置で、誰が何をやっているか一目瞭然である。

全体の印象としては、質問者、答弁者共にあらかじめ作成した原稿を淡々と、一部を棒読みで進めていた感じがした。

ただ、再質問は、一問一答方式でおこなわれ、何度も質問をして、質問

者や答弁者がお互いの本音のやり取りの議論を聞くことが出来た。議員の普段の勉強振りの一面が見られてありがたかった。また配布された資料を基に、一つの質問項目が終わって、次の項目に移る形で進められるので、傍聴者にもわかりやすかった。

今後、地域リーダーとして行政の課題に対し多様な意見を把握しながら、住民目線での活躍を期待したい。

胸を張って質問を、胸を張って答弁を!!

以前は、仕事で傍聴することなど思ってもい

ませんでした。最近、時間の余裕もできて、今年に入って数回傍聴をしています。

その中で思うことは、傍聴者数の少ないことに、ただただ、びっくりしています。

今回、私が傍聴したときには10人しかいませんでした。

傍聴者が多ければ、議員さんや、役場の担当者

の方も取り組む気持ちが変わると思います。

議員は我々の代表者です。我々が身を乗り出すような発言や提案を期待します。

9月議会も、傍聴しようと思っています。

そして、そのときは友人を誘って行きます。

我々が1票を投じた町長と議員です。

胸を張って質問し、胸を張って答弁してください。

農業委員に女性3名を推薦

議会推薦農業委員に議員を選出せず、女性農業委員を増やすため、女性農業者を推薦することにしました。



緒方 則子
(外牧)



田呂丸 明子
(矢護川)



瀬川 ちとせ
(瀬田)

人事同意案件(敬称略)

○大津町固定資産評価員 中村 克則

現税務課長

○大津町固定資産評価審査委員会委員 二田水 久雄

(新任・美咲野)

○人権擁護委員の推薦 原田スエコ

(再任・大津)

津留 武芳

(再任・杉木)

大北 ムツ子

(新任・吹田)

工事請負契約

○都市計画道路駅前築善線道路改良工事(2・3工区)

契約金額7398万円

契約の相手 肥後木村組・木村工業

共同企業体

○都市計画道路駅前築善線道路改良工事(4工区)

契約金額6480万円

契約の相手 宇都宮・坂本建設共同

企業体

農業委員とは?

●職務

法律の定めるところにより、自作農の創設及び維持。農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する。

具体的には、農業振興策、農地の保全、管理把握、農地の開発・転用などを審議。

●委員構成

選挙による委員 17人

(定数は各市町村で定

める)(選挙人名簿に登録された20歳以上の農業資格者と配偶者などにより選挙)

選任による委員 3人

(農業協同組合・農業共済組合・土地改良区から各1人ずつ推薦)

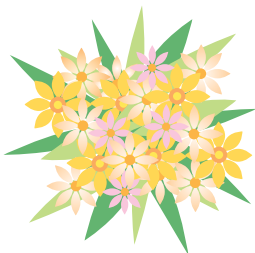
議会推薦による委員 3人(学識経験を有する者)

●委員の身分

特別職の地方公務員

●委員の任期

原則的に3年



第1回大津町議会報告会を開催しました！

大津町議会は5月11日（日）に大津町文化ホールで『第1回大津町議会報告会』を開催しました。案内チラシ800枚を作成し、全戸に案内が行き渡るよう回覧板への折り込みをするともに、町内の主な公共施設へのポスター掲示、「広報おおづ」や町のホームページへの掲載等を行い、周知徹底に努めました。

結果、当日の来場者数は141名となりました。

議会としては当日用に250部の資料を用意して臨み、多くの区で美化作業が行われた事も影響しているかもしれませんが、まだまだ来場者増に向けた努力が必要であると感じたところです。しかし、その一方で、近隣自治体の来場者数実績との比較で見れば、大津町の住民の方々の議会、政治への関

概要



心の相対的な高さを示す数値だったと言えるかと思います。

当日は、

①議長挨拶 ②委員会報告（議会運営・経済建設・文教厚生・総務・議会活性化・議会広報） ③報告に対する質疑 を行いました。

総括

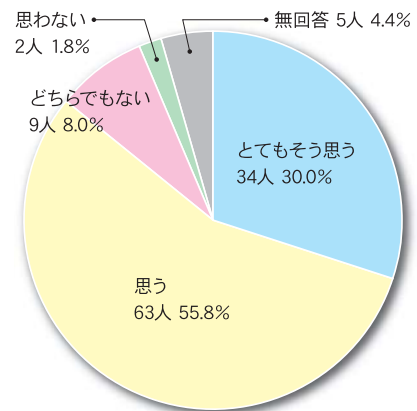
今回の報告会は、議会の概要、特別委員会の活動、3月定例会の各委員会の審議内容を、議会から住民に「説明・報告する」という立場であり、満足される参加者もかなり多く好評だった半面、「もっと踏み込んだ内容」「議員一人ひとりの声を」といった意見も相当にありました。

質疑については、「いろいろな意見が出てよかった」と好評だったものの一方で、今回は「議会・委員会の総意」の答弁を趣旨としたため、やむを得ない部分もあったものの答弁の内容が十分でないとの改善の要望もありました。

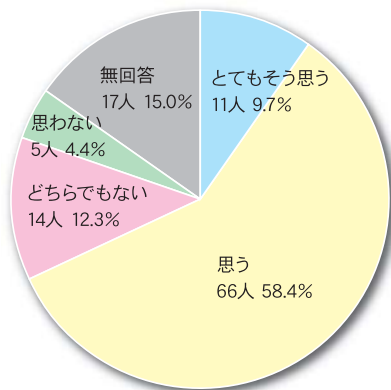
全体としては「第1回」だからと条件付きながら好感が得られたもので、多くの方が、開催方法をさらに検討した上での継続実施が望まれているというアンケートの結果となりました。議会としても今後も開催形態や内容を検討しながら継続していく予定です。

報告会後の参加者のアンケート結果

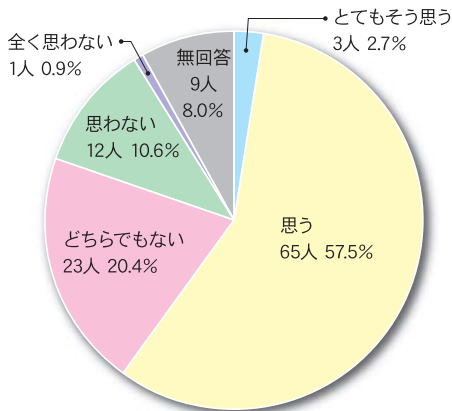
1. 報告会を今後も開催したほうがよいと思いますか？



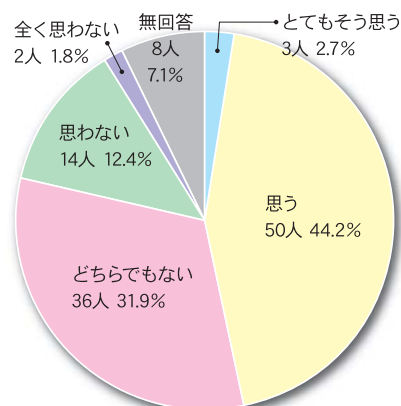
2. 報告会の内容について、よかったと思いますか？



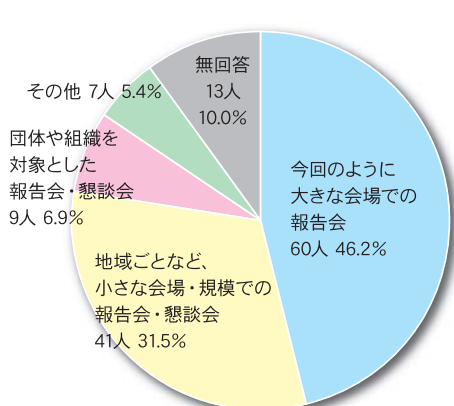
3. 議会は、きちんと役割を果たしていると思いますか？



4. 議会は、町民に対する説明責任を果たしていると思いますか？



5. 今後の報告会等の開催方法についてどう思いますか？（複数回答あり）



質疑の内容について (一部抜粋です)

質問 定例議会の一般質問については、自分も傍聴に行くことがあります。傍聴者が少なくさびしい気がします。

事前通告制なので事前に町民に知らせることはできません。自分に興味があることであれば、傍聴にも来られるのではないのでしょうか。そうすれば、質問者・答弁者ともにさらに勉強して活性化につながると思います。

また、土曜や日曜または夜間の議会開催を考えられないかをお尋ねします。

回答 土曜・日曜・夜間開催のことについては、活性化委員会の中で検討しています。

一般質問の事前通告の内容については、ホームページ上で公開しています。

質問 3年ほど傍聴を続けていますが、毎回質問する方、一度もしない方、たまにする方、ギャップが大きい。これだけ格差があつていいのかという思いがあります。議員によつてはそれを議会報告として全戸に配布する人もいるし、何をやっているか全くわからない人もいます。改善してほしい。特に少子高齢化の大変な時代の中で、議員の果たす

役割は大きいし、議員が努力しなければこの先立ちいかなくなると思います。

今回の報告会は意義があると思います。議会基本条例をできるだけ早く導入し、トータルに議会改革に取り組んでほしいと思います。

回答 一般質問だけが議員活動ではないし、議員活動には個性があります。しかし、一般質問は、いわば特権的なものでもあり、重要な手段でもあるので、多くの議員にしてほしいと思います。現状は他町村に比して多いかとは思っています。

議会基本条例も活性化特別委員会の検討課題となっております。

質問 昨年9月に勤務の都合で愛知県から来ていますが、前の町も大津町と共通点が多い町でした。前の町に比べて大津町の場合、多くの議員が一般質問をしていて驚きました。

一般質問に対する答弁で、進捗状況が見えないものがあるように思います。質問に対する結果を、広報誌などの媒体で知らしめる必要があると思います。どうでしょうか。



回答 一般質問に対する結果や経過報告は、議員に対して執行部から進捗状況が報告がされています。またホームページ上でも、一般質問に対する行政の対応について公開がされています。

質問 土曜、日曜や夜間の議会開催を考えられませんか。

回答 議会活性化委員会で検討する課題となっております。

今回の報告会の参加者アンケートでも、土曜日曜、夜間議会の開催を求める要望も多くなっています。今後、検討のスピードを速めていきたいと思っています。実現した場合には、多くの町民の皆様に参加して頂けるよう協力をお願いしたいと思います。

質問 タブレット端末は本当に必要なのでしょうか？

回答 例規集をタブレットでの利用に移行することで、年間105万円の経費削減効果が得られます。また、順次、議案集、議案説明書などの紙の資料をデジタル化することで、ペーパーレス化（これに伴う職員の労務コストの削減）ばかりでなく、情報公開も容易になります。まずはコスト削減を入口の効果と考え、さらに活用効果を高めていきたいと思っています。

質問 議会の録画をして、それを図書館、またはインターネットを通じて見ることができると希望します。

回答 議会映像の公開は、準備を進めています。映像がただ流れるだけでは視聴に不向きであり、目次やタイトルを入れる処理が必要であり、検討しているところですが、

質問 活性化特別委員会の重点項目として、自主研修制度の充実ということが、あげてあります。これまで議員全員で研修に行っておられたと思いますが、費用はどれくらいかかるのでしょうか。また、全員でそろっていく研修のやり方は古いと思います。それよりも個々がもつと政策提言に活かせるような自主的な研修を行うべきだと思います。

回答 費用は一人当たり12万円です。研修先の対応の必要もあり、全体で行くメリットもあります。研修後はそれぞれの見方で報告も致します。

議会のこと 知ってください！

第1回大津町議会 議会報告会

福祉、子育て支援、教育、農業、観光、建設、行政の在り方... 議会では、町民の生活に関わる様々な課題を議論しています。3月議会ではどんな議論があったのか...一部ではありますが、町民の皆様にご報告します。

多くの方のご来場をお待ちしております。

日時：平成26年5月11日（日）
13時30分（開場13時）

会場：大津町文化ホール（生涯学習センター）

内容：大津町議会の概要（議案審議委員会）
3月定例会の審議内容（各常任委員会）
特別委員会の概要（広報特別委員会、議会活性化特別委員会）

託児をご希望の方は5/9までに右記の問い合わせ先に申込みして下さい。

お問い合わせ先：大津町議会事務局
電話：096-293-8989
メール：gikai@town.ozu.kumamoto.jp

大津町議会では、議会の活動がより活性化される取組を進めています。その一環として、議員の活動の透明化を図り、市民の皆様と密に連携を図ります。本報告会は、議員の活動の透明化を図る一環として、市民の皆様と密に連携を図ります。本報告会は、議員の活動の透明化を図る一環として、市民の皆様と密に連携を図ります。

シリーズ 大津町の宝

宇宙カライモ (親水公園) & 未来への伝言 (高尾野公園)



大津町下町の造形陶芸家 島田満子さん（故人）の作品です。

平成2年製作の「未来への伝言」は、陶器製で、中央に「たまご」のような物が置かれ、その両側に塔が空に向かってそびえています。「たまご」は宇宙の始まりを表し、両側の塔は、工業団地の発展を表しています。

平成6年製作の「宇宙カライモ」は、ステンレス製で、町特産のからいもを表し、中央の空間は無限大を表現しています。

この2つの作品は、町のシンボルであるとともに、公共の場所にあるオブジェとして皆さんの目を惹きつけるパブリックアートとなっています。



表紙紹介

議会広報編集特別委員会

委員長
手嶋 靖隆

副委員長
山本 重光

委員
松田 純子
豊瀬 和久
金田 英樹

発行責任者
議長：大塚龍一郎

この議会だよりはリサイクル推進のため再生紙を利用しています。

編集後記は広報委員が順番で執筆をしています。前号で一巡したため、今回で二度目の執筆になります。

広報編集特別委員となり、一年超が経過しましたが、この間「傍聴者の声」コーナーの設置、表紙での人物写真の使用等々、より身近な紙面構成に向けて多くの改善を進めてきました。今号にも議会報告会をはじめ、議会改革に関する記事を掲載していますが、この「大津町議会だより」においても委員一丸となり継続的な改善・改革を進めていきます。

(金田)

編集後記



平成26年5月11日（日曜日）午後1時30分より、生涯学習センター大ホールにおいて、大津町では初めての議会報告会を開催しました。議会での審議内容を報告すると共に、議会の状況を伝えました。町民の皆さんから、意見や質問がありましたが、詳しくは、本誌（p. 14～15）に掲載しています。

❖傍聴に来てはいよ❖

議会および委員会は役場4階にて手続きをすれば、どなたでも自由に傍聴できます。

次回の議会の会期予定

9月9日(火)～22日(月)